

刊行にあたって ～大学の質向上に対する取り組み～

近年、日本においても世界においても、高等教育の質保証ということがさまざまな形で議論され、具体的な推進策も示されつつある。たとえば、ユネスコと OECD が 2005（平成 17）年 10 月に「国境を越えて提供される高等教育の質保証に関するガイドライン」をまとめた。

わが国においては、今後 5 年間〔2008（平成 20）～2012（平成 24）年度〕の教育基本計画の策定に向けた中央教育審議会答申「教育振興基本計画について～『教育立国』の実現に向けて」の中で、とりわけ「教育の質保証」が重点課題として取り上げられ、中央教育審議会は学士教育がいわゆるユニバーサル段階に達し、少子化を迎えながらも学士課程教育において、量の拡大が進みつつある中で、「学士課程教育の構築に向けて」（答申）において、質保証システムの重要性を述べてその具体的方策を提示した。

わが国の約 75%の高等教育を担う私立大学は、これまでに、その質の向上を図り、学生達からの期待に応え、社会の信頼を得る取り組みを実行してきた。しかしながら、グローバル社会への急速な変化への対応、教育立国の実現によるわが国の国際競争力の向上などの必要性から、現在の日本の高等教育は速やかな改革を迫られている。とりわけ大部分の人材供給を行っている私立大学が経営を安定させ、質を向上させることなくしては、現在の経済危機の問題も含め 21 世紀社会の必要とする人材育成に対応できる日本の高等教育を組み立てることはできない。

日本私立大学団体連合会（以下、「連合会」という）が、大学団体として、「質保証の共同作業部会」を設置したのは、全私立大学の質向上に対する取り組みの現状を明らかにし、主として緊急的な観点から、わが国の高等教育の質の向上に資する具体的方策を検討するためである。

最初の共同作業として、連合会を構成する各団体加盟の全大学に「学士課程教育の『質の向上』に関わるアンケート」を実施し、その結果を分析するとともに各私立大学が取り組むべき事柄や連合会として協調して推進すべきことについて検討した。このアンケートに対して、大部分の私立大学が回答したことから、各私立大学が学生を確実に確保して経営を恒常的に安定させる観点からも、この問題に高い関心を持ち、かつ日頃から「質の向上」に取り組んでいるという状況がよく示されている。しかしながら、アンケートの結果からは今後の強力なシステム構築の必要性も明確となった。作業部会ではアンケートに寄せられた多数の

指摘をもとに緊急に取り組むべき推進策の検討を行った。本報告書では、その結果を各委員が各章を個別に担当する形で示した。今後、連合会としてあるいは各団体において、これらの推進策を取りあげ実行案の検討がなされることを期待している。

1. 私立大学における質保証とは

学士課程教育の質保証がなぜ今、問題となるかについては、中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて」（答申）に、整理されて述べられている。そして、この中では改革の方向性ととも各大学の取るべき体制、国の役割、教職員の職能開発、高等学校との接続の方法など包括的に学士課程の質の維持と向上に必要なポイントを指摘している。

今回のアンケートは、このような観点を含みながら、私立大学自身が質保証について何に重点を置いて指導方針を作っているのか、また実行上、何が問題となっているのかについて明らかにすることを試みた。

近年の産業構造の変化と一層広く地球全体の政治、経済、社会の変革が急速に進行する中で、わが国においても同年代の50%近い学生が学士課程教育を受ける状態に至った。しかも、その約77%は私立大学がその任に当たっている。ここでの教育目標は、一言で表現すれば「21世紀型市民」の育成であるとされているが、各私立大学はそれぞれにこの目標を建学の理念に表現し、その理念を達成するべく努めている。しかしながら、各大学の理念や「21世紀型市民」という表現は、ただちに学士課程で達成しようとする「学習成果(ラーニング・アウトカム)」につながっているとは言いがたい。

現在、各大学はいわゆるPDCAのサイクルの実行、FD、SDなどによる教職員の訓練などを通じて、それぞれの改革に取り組んでいるが、その目指すところは本当に適確で期待する効果をあげられるものであろうか。各大学の教育改革の努力の方向としては、理念的な教育目標は当然掲げられているものの、入学志願者を引きつける課程、学生の満足度、産業界の必要とする基礎能力の訓練、就職の可能性、企業評価などのやや狭い視点からの目標が中心である。これらの目標は社会的要請により具体的に応える「学習成果」を示そうとするものであって、少子化の中で、より多くの学生を集めるためにも一定の有効性があるだろう。しかし世の中の大学への真の期待は、もう少しレベルの異なるものと思われる。すなわち一つには、学生の個人的な満足だけを直接追うのではなく、よりよい社会の構築を第一目標に掲げて、学生に「学習成果」をあげさせる努力であり、他方では、最近認識されつつある学位の国際的通用性（グローバルな質保証）への具体的な対

応である。

しかし、ここで改めて考えれば、高等教育がこのようなユニバーサル段階に達したのは比較的最近であり、この間の量の拡大の大部分を私立大学が対応してきた。高等教育の量の拡大は日本に限られたことでないから、社会の変化のある種の必然性と考えられる。やはり最大の問題は、現在の大学が日本社会が必要とする人材育成システムとして充分有効なものとして機能しているかどうかである。この問題を個々の私立大学だけでなく、私立大学団体もより厳しく検討しなければならない。このような厳しさがこれまで表に強く出せなかった理由は、いろいろあるだろうが、明らかなことは各大学が孤立して昔ながらの運営を続けており、学生確保の努力と学生生活の期間だけに意識を集中したサービスの提供をしてきた。つまり、今の時代や地域に対応した学士課程教育の社会的目標の達成という点と大学間及び大学外組織と協力すると同時に厳しい相互及び外部評価の実行という二つの点が不足であることが致命的であろう。

簡単に言えば、進学率が 10%程度の時代の大学生は、仮に大学が異なっても、大学自身はもとより、卒業生も同じ社会のリーダー層として、コミュニティを形成していたと考えられる。しかしこれがやがて人口の半数を超えとなれば、学位の持つ意味は極めて多様なものにならざるを得ない。つまりそこに 700 を超える大学が互いに孤立して存在することに根本的な問題がある。多様な中に学士課程教育を通じて個々の大学の枠を越えたコミュニティが形成されなければ、大学教育の社会的意味が希薄にならざるを得ない。日本の戦後の大学教育は多くの批判を受けているにもかかわらず、これに反応して存在感を上げることができず、むしろ徐々に下げてきている。結果として、学生募集が進まず大幅な定員割れを生じている大学も多い。

今、国や地域がグローバリゼーションの中で生存して行くためには、50%以上の市民に、学士課程教育が必要となっていることは事実である。ところが日本社会では、高等教育の重要性は強いコンセンサスとは言えない状態が続いている。最大の問題は、大学が必要な学士課程教育を組み立てられずにいることである。学生達が達成する「学習成果」は当然達成目標によって異なる。達成目標の相当部分は社会的要請から決まるであろうから「学習成果」は学生本人にも企業等からも明確に見えなくてはならない。この要求は、従来の専門学問分野中心のカリキュラム構成や指導法によるのみでは達成されるものではない。

民主主義社会は根本的に自立して教養の高い構成員を必要としている。自分たちの構成する社会のレベルアップに協調して前向きに取り組む人材の基礎が不可欠であり、その中核を私立大学の学士課程教育が責任を持たざるをえないという

のが現状である。私立大学の学士課程教育に要求されている学習成果はそこに明白につながっていないからではないであろう。

学生の立場からすれば、自分の希望する職業への理解を獲得して、社会経験者との関係を構築した上で自信を持って進めるようになることが第一の目標であろうが、職業意識を高める中で、広い角度から自分を養う機会を期待するだろう。つまり、ユニバーサル化した大学の学士課程の「学習成果」は、単なる知識の量を獲得するのではなく、深く自ら考え、他者を理解する訓練を積ませることで、学生達に社会的な存在となりうる自分と多様な人間を相互理解できる自分を確信させるものでなくてはならない。

このような実質的観点から、各大学の学士課程プログラムの内容とその目標を学生達とともに大学の「質の向上」に取り組むために実現する体制についてチェックの方法を定め、その実現に全大学は協力することが基本である。

2. まとめ

国民の大部分の学士課程教育を担う私立大学は協力して厳しく、しかも実質的に「質の向上」プログラムに取り組まなければならない。その内容をまとめれば

①積極的な社会参加を可能にする、能力、経験、習慣を与える。

地球社会、地域コミュニティの持続可能性に貢献できる能力を与える。

②日本、世界及び地域の文化、歴史の理解を深める。

このためには、大学間協力、学生のモビリティの増進、国際交流の強化

③組織、コミュニティを育てるのに必要な広いヒューマンネットワークを持たせる。

④望ましい社会の実現に向けて、大学と社会が連携し、学生と共に活動する。

⑤高度な学問や研究への刺激を与えて、反応する学生に発展の機会を与える。

このような内容を実現するには、大学以外の産業界をはじめ社会の多くの組織との協力が必要である。各大学は適切な PDCA サイクルを実行することになるが、運営の中に大学外の協力者を加えるなど経営上の大きな変革と活性化さらには、大学間の多くの協力を必要とする。

もちろん内容をよくすれば、手間がかかり費用も増大する。現在、高等教育、とりわけ私立大学に対する公的支援はあまりにも少ないが、大学自身もまた設置基準の面からもコストをいかに下げてよいプログラムを提供できるかについて研究を要する。

国の公的支援も不可欠であるが、それは根本的に個々の大学だけを支援するのではなく、私立大学の集団と社会のさまざまな組織の多様な相互的活動を促すもの

でなければならない。近年、国公私を通じた国の支援プログラムは大学間の連携を促進するものから始まり、地域と大学の協力のためのものが考えられているが、今後これらの取り組みの成果が大いに期待される。このような状況の中で、私立大学団体は、全私立大学が自立的に質の向上を目指す運動を展開することが重要である。

この報告書は私立大学の立場から提言を述べているが、もちろん、国公立大学がともに有機的に連携を図ることで、一層その効果を高めることが可能になるであろうし、日本の学士課程教育を総合的に組み立てることは、本報告書とは別の次元で重要な課題であることはいうまでもない。